

市民の声（7月分）

意見 14	<p>R7. 7. 1</p> <p>子どもがサッカーの少年団に入っており、小学校の体育館や臨海スポーツセンターを使わせていただくことがあるのですが、扇風機しかなく熱中症の危険があります。子どもによると学校の体育でもかなり暑い中、授業を行っているようです。文部科学省の補助金などあるので災害発生にも備えてクーラーの設置をお願いしたいです。また、県外の学校では廊下に冷凍庫を置いて、下校時に使用する保冷剤をいれておける所もあるようです。こちらも併せてご検討お願いします。</p>
回答	<p>R7. 8. 13 教育総務課、学校教育課、スポーツ振興課</p> <p>日頃より、市行政に対しご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>7月1日に電子メール「市民の声」でいただいた学校体育館や臨海スポーツセンターへの空調設備の設置等について、回答いたします。</p> <p>初めに、学校体育館への空調設備の設置についてですが、小中学校の体育館は、災害時には避難所としても活用されることから、ご意見にもあるように、国の補助金を活用した空調設備の設置について検討を行っているところです。</p> <p>なお、学校での体育の授業の際には、熱中症指数計を適宜確認し、暑さ指数（WBGT）が高く、運動に適さない時にはその数値に応じて、運動を完全に取りやめたり、運動強度に制限をかけたりするなど、児童生徒の安全に配慮しながら活動しています。</p> <p>次に、臨海スポーツセンターへの空調設備の設置についてですが、臨海スポーツセンターは施設が老朽化しているため、施設全体の今後のあり方について検討しているところであり、空調設備の設置についても併せて検討しています。</p> <p>最後に、下校時に使用する保冷剤の保冷用の冷凍庫の設置についてですが、県外の高温を記録しやすい地域の学校において導入していることは承知していますので、引き続き、導入した学校での利用状況など、情報把握に努めてまいります。</p> <p>このたびは、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p>
意見 15	<p>R7. 7. 1</p> <p>友人がチョイソコ利用していますが、利用時間が9時からなので病院に行く時間に利用できないので早い時間を考えてくださるとありがたいと言ってました。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
回答	<p>R7. 7. 29 企画政策課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、**様からご提言いただきました内容についてお答えいたします。</p> <p>「チョイソコがうら」は、バスやタクシーなどの既存の公共交通を補完するものとして運行しており、運行時間に関しましては交通事業者と協議の上決定しているところでございます。</p> <p>特に、公共交通の利用者が多い朝夕の時間帯については、一度に多くの人を輸送できる路線バス等がその役割を担っており、交通事業者からも同時間帯は「チョイソコがうら」の運行を避けるよう要請を受けているところでございます。</p> <p>このようなことから、この度ご提案いただきました9時よりも早い時間帯での「チ</p>

	<p>「ヨイソコがうら」の運行は予定しておりませんが、公共交通の確保・維持の観点から「ヨイソコがうら」の利用が困難な際は、バスやタクシーのご利用をいただけますと幸いです。</p> <p>この度は貴重なご提言、誠にありがとうございました。</p>
意見 16	<p>R7.7.5</p> <p>いつも子どもたちの教育環境の整備にご尽力いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は袖ヶ浦市の「のぞみ野」地区に住んでおります。私どもの地域は、根形小学校から約3km離れており、子どもたちは毎日徒歩で通学しています。子どもの足では片道約1時間かかるため、特に低学年の児童にとっては大きな負担となっています。</p> <p>近年は、5月後半から10月にかけて30度を超える日が続いており、炎天下の長時間の徒歩通学は健康面でも非常に心配です。さらに、親の多くは共働きであり、毎日の送迎が難しい状況です。</p> <p>こうした背景から、私ども保護者としては、スクールバスの導入を強く希望しております。もちろん、一定の利用料金が必要であれば、負担する意思もあります。</p> <p>のぞみ野地区から根形小学校へ通っている児童は少なくないと存じます。安全と健康を守るためにも、スクールバスの導入をぜひご検討いただきたく、お願い申し上げます。</p>
回答	<p>R7.8.18 学校教育課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、のぞみ野地区をはじめとした根形小学校校区の保護者や地域の皆様には、登下校時、児童の見守りにご協力いただき、深く感謝申し上げます。</p> <p>この度、**様よりいただきました、スクールバスの導入について、お答えいたします。</p> <p>学校の設置については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号の規定において「通学距離が、小学校にあってはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね六キロメートル以内であること。」とされております。本市においては、おおむねこの基準を満たして学校が設置されており、スクールバスの導入についても、こうした基準を目安としております。</p> <p>本市では、平岡小学校において、令和5年度より幽谷分校の統合に伴い、通学距離が長くなることから児童の通学支援の特例としてスクールバスを導入しております。しかし、その他の小学校については、先述の基準に通学距離がおさまっているため、現時点でのスクールバスの導入は考えておりません。</p> <p>引き続き、学校、地域、PTA等が連携し、児童生徒の通学時の安全確保に努めてまいりますのでご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
意見 17	<p>R7.7.11</p> <p>夏の暑い時期に子供たちが屋内で自由に体を動かせる場所をつくってほしい。体</p>

	<p>育館に冷房を設置し、無料で解放したり。 あと暑い時期は外で遊べないので、学校の教室を何部屋か解放してそこで室内で遊べるゲームや宿題などを友達とできるスペースを作ってほしい。</p>
回答	<p>R7.8.21 子育て支援課、教育総務課、学校教育課、昭和交流センター、管財契約課 日頃より、市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。このたびいただいたご意見について回答いたします。</p> <p>夏の暑い時期に子どもたちが屋内で自由に体を動かせる場所を作つてほしい、体育館に冷房を設置し、無料で開放してほしいとのことですが、小中学校の体育館につきましては、災害時には避難所としても活用されることから、空調設備の設置について検討を行つてゐるところです。</p> <p>一方で、長浦交流センターをはじめ、根形、平岡、平川の各交流センターの多目的ホールや体育室につきましては、利用予約が入つてない場合、市内の小中学生のスポーツ利用であれば2時間まで上限に無料でご利用いただくことができます。ただし、事前の予約ではなく、当日申込みとなりますのでご留意ください。冷房の使用もできますので、体を動かす機会としてぜひご活用ください。</p> <p>次に、学校の教室を開放して、そこで室内で遊べるゲームや宿題などを友達とできるスペースを作つてほしいとのことですが、学校教育のために整えている教室をその目的の他に活用することは、施設管理や安全管理の面から難しいのが実状です。現状といたしましては、各交流センターにおいて、夏休みの学習場所として活用いただく学習スペースを開設しておりますので、ご利用くださいますようお願いします。なお、各交流センターで学習スペースの開設日程や時間帯等が異なりますので、市ホームページで事前にご確認ください。</p> <p>また、本年2月に供用を開始した市役所南庁舎1階の市民交流広場は、年末年始を除く午前8時30分から午後9時まで、どなたでも自由にご利用いただけます。学生の自習や友人との談笑など、幅広い用途で、お気軽にご利用ください。</p> <p>近年の猛暑等を踏まえ、市といたしましても屋内の子どもの遊び場、居場所の確保については課題と考えております。既に交流センター等で行つてゐる取組も含め、今後も検討を進めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>このたびは、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p>
意見 18	<p>R7.7.27 ゴミ出しについて要望です 私の住んでる地区は、月曜、水曜、金曜の収集ですが 月曜日は、振替休日に良くなります。月曜日のゴミ収集がないと水曜日になります。 その水曜日は、2回分のゴミなのでゴミ置き場が入りきれなくて大変な事になります。 入りきれないゴミをカラスがつっついて散らかります。 加えてこの猛暑でゴミを出さないと家の中がスイカなどの腐った臭いで生臭くなってしまいます 祭日でも月曜日にゴミ収集をしてもらえないでしょうか? となりの市原市は、祭日でも曜日優先で収集するそうです。 袖ヶ浦市は、裕福だと聞いてます。 収集出来ない理由は、予算が問題では、ないと思います。</p>

	なんとか曜日優先でのゴミ収集、検討してもらえないでしょうか？
回答	R7.8.22 日頃より、市行政に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。 7月27日に電子メール「市民の声」でいただいた、ごみの収集日に関するご意見についてでございますが、本市では、祝日が続くゴールデンウイーク等の場合には、週2回は収集を行えるように特別収集日を設けて対応しております。 現在、燃せるごみの収集日が月・水・金曜日の地区の方においては、ハッピーマンデー制度により、ご不便をお掛けしていることを認識しているところですが、全ての祝日で収集を行うこと等については、多くの市民の方々のご意見はもとより、収集事業者の人員確保や費用の面等、様々な観点からの検討が必要であると考えております。 今回いただきましたご意見については、今後、収集体制の見直し等を行う際の参考とさせていただきます。 このたびは貴重なご意見ありがとうございました。